

化学物質管理者養成講習(取り扱う事業場向け)のご案内③

労働安全衛生規則等の改正により、令和6年4月から、化学物質を製造し、又は取り扱う事業場においては、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理者当、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させることが義務付けられました。

この講習はリスクアセスメント対象物を**取り扱う事業場(製造事業場以外)**を対象としています。

記

1. 開催日 2027年 2月 4日 (木) (集合時間 9:00 厳守)

2. 開催場所 博多中央港湾福祉センター 福岡市博多区沖浜町4番30号

3. 受講料 会員 12,980円 (受講料 11,000円 + テキスト代 1,980円)
非会員 15,180円 (受講料 13,200円 + テキスト代 1,980円)

4. 受講内容及び時間割

	講 習 科 目	時 間
1日目	・関係法令	9:10~9:40
	・化学物質を原因とする災害発生時の対応	9:40~10:10
	・化学物質の危険性又は有害性並びに表示等	10:20~11:50
	昼休み	11:50~12:40
	・化学物質の危険性又は有害性等の調査	12:40~14:50
	・化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等	15:00~16:30

5. 申込方法

◎受講申請書 「化学物質管理者養成講習申請書」に必要事項を記入のうえ、講習会の3週間前までに、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。
※自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票のコピー

◎送付先 〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F
福岡中央労働基準協会 ☎092-711-9132

受講料は下記の指定口座へ受講日の10日前迄にお振り込み下さい。
※振込手数料は受講者負担をお願いします。

◎振込先

西日本シティ銀行 赤坂門支店
普通口座 1388163
名 義 福岡中央労働基準協会

6. 定 員 50名

7. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。

8. その他 ・受講票は、FAXで送信致します。1週間前迄に届かない場合はお問合せ下さい。
・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願い致します。
・日程、会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡中央労働基準協会

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル 5F

TEL 092-711-9132 FAX 092-731-8839

化学物質管理者教育養成講習 申請書・証明書

事業場所在地	〒 —					
事業場名						
連絡先	TEL		FAX		担当者氏名	
ふりがな 受講者氏名	生 年 月 日 (西暦で記入下さい)	現 住 所			※受講番号	備考欄
					※修了証番号	
	年 月 日	〒 —				
	年 月 日	〒 —				
	年 月 日	〒 —				
	年 月 日	〒 —				
講 習 内 容	化学物質を取り扱う事業場管理者の教育					
講習年月日	2027/2/4			～	2027/2/4	
会 場	博多中央港湾福祉センター 福岡市博多区沖浜町４番３０号					
講 習 者	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。					
証 明 書	2027/2/4 福岡中央労働基準協会会長 印					

- ◆ ※の箇所は記入しないで下さい。
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。
- ◆ 本申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用致しません。

福岡中央労働基準協会
〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル 5F
TEL 092-711-9132 FAX 092-731-8839